

## 最低賃金の比較の考え方

(★比較月の時給換算額) < (★報告月の時給換算額) となっていること

年月	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12			
最低賃金	900円			941円												992円(予定)					
第1回							申請 2/16~3/1		対象期間 4/3~7/31					◎実績報告書提出							
賃金	★比較月 (いずれかの月)							★報告月													
第2回							申請 3/18~4/1		対象期間 5/7~9/3					◎実績報告書提出							
賃金	★比較月 (いずれかの月)			★報告月																	
第3回							申請 4/16~4/30			対象期間 6/3~9/30						◎実績報告書提出					
賃金	★比較月 (いずれかの月)						★報告月														
第4回							申請 5/20~5/31			対象期間 7/4~10/31						◎実績報告書提出					
賃金	★比較月 (いずれかの月)			★報告月																	
第5回							申請 6/19~7/2			対象期間 8/3~11/30						◎実績報告書提出					
賃金	★比較月 (いずれかの月)			★報告月																	

★報告月: 実績報告書提出時点の直近の支払日の属する月